

その他の「マンション関連事業等」のお知らせ一覧

マンションにお住まいの方へマンション関連事業等お知らせです。

神戸市ホームページまたは、すまいるネットホームページから資料を閲覧、ダウンロードができます。

※お知らせ内容の詳細は各お問合せ先にご連絡ください。

<神戸市からのお知らせ>

●受水槽を適切に管理しましょう



一部のマンションでは、水道管から送られる水を安定に供給するために、一度貯める「タンク（水槽）」である受水槽水道が屋上や地上、機械室に設置されています。きれいな飲み水のためには「受水槽水道」の衛生管理が適切に実施されることが大切です。
<https://www.city.kobe.lg.jp/a84140/kenko/health/hygiene/environment/jusuisou/index.html>

詳しくは
こちらより ▶



神戸市 HP から「受水槽水道」で検索

お問合せは **神戸市 健康局 環境衛生課** まで TEL : 078-771-7497

●受水槽方式から直結給水方式にしませんか



水道の水は、「受水槽方式」と「直結給水方式」のいずれかの方式で皆様のマンションに給水されています。神戸市水道局では受水槽方式から直結給水方式への切替をお勧めしています。

<https://kobe-wb.jp/kosyou-trouble-ijikanri/mansion-kanrisya/>

詳しくは
こちらより ▶



神戸市 HP から「直結給水とはなんですか」で検索

お問合せは **神戸市 水道局 給水課** まで TEL : 078-341-2801

●災害時に備えた たすけあいのまちづくり



神戸市では、災害時に手助けが必要な方を、地域で支援する取り組みを推進しています。地域で支援活動を行うきっかけとなるよう、神戸市HPにてパンフレット「たすけあいのまちづくり」を公開していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a38463/20200130020001.html>

詳しくは
こちらより ▶



神戸市 HP から「たすけあいのまちづくり」で検索

お問合せは **神戸市 福祉局 暮らし支援課** まで TEL : 078-322-0308

●防火管理講習のご案内

神戸市内で火災が増えており、共同住宅（マンション）の火災を防ぐためには、防火管理が重要です。共同住宅においては収容人数などの規模により、防火管理者の選任が義務付けられており、防火管理者の資格取得のためには防火管理講習の受講が必要です。防火管理講習についての申込方法や申込状況などについては、[一般財団法人日本防火・防災協会（03-6263-9903）](http://www.city.kobe.lg.jp/a10878/bosai/shobo/qualification/boukan.html) にお問い合わせください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a10878/bosai/shobo/qualification/boukan.html>

詳しくは
こちらより ▶



神戸市 HP から「防火管理講習」で検索

お問合せは **神戸市 消防局 予防課** まで TEL : 078-325-8510

●マンション長寿命化促進税制(固定資産税の特例措置)



新築された日から20年以上経過した分譲マンションで、令和5年4月1日から令和9年3月31日の期間に長寿命化の大規模修繕工事(長寿命化工事)を完了し、かつ管理計画認定を受けているなど一定の要件(詳しくは下記サイトをご覧ください)をすべて満たす場合は、工事を完了した日から3か月以内に神戸市市税事務所(固定資産税家屋課)へ申告したものに限り、改修工事の翌年度分の固定資産税が減額される場合があります。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000121.html

減額申告 <https://www.city.kobe.lg.jp/a03858/kurashi/tax/kotei/sansyo4/mansion.html>

詳しくは
こちらより ▶



神戸市 HP から「長寿命化の大規模工事減額措置」で検索

お問合せは **神戸市 市税事務所 固定資産税家屋課** まで

TEL : 0570-078-401 (代表)

管理計画認定 https://www.city.kobe.lg.jp/a01110/kurashi/sumai/jutaku/information/mansion_keikakunintei.html

詳しくは
こちらより ▶



神戸市 HP から「マンション管理計画認定制度」で検索

お問合せは **神戸市すまいの総合窓口「すまいるネット」** まで

TEL : 078-647-9955

●電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備の設置補助制度

お住まいのマンションの利便性や資産価値向上のため、充電設備を設置しませんか。将来の電気自動車の購入に向けて、国の補助制度が活用できます。申請方法などについては、充電インフラ補助コールセンターである一般社団法人次世代自動車振興センター(0570-000-299)にお問い合わせください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a73498/ondanka/3b3.html>

詳しくは
こちらより ▶



神戸市 HP から「充電インフラ」で検索

お問合せは **神戸市 環境局 脱炭素推進課** まで

TEL : 078-595-6213

< (公財) 兵庫県住宅再建共済基金からのお知らせ >

●兵庫県マンション共用部分再建共済制度(フェニックス共済)



兵庫県では、阪神・淡路大震災で学んだ教訓を生かし、「共済」という仕組みを制度化して、自然災害で被災したマンション共用部分の再建・補修支援を行っています。

① 本体制度：年額2,400円×1棟あたりの住戸数の負担金で最大300万円の給付(半壊以上)

② 準半壊特約：年額250円×1棟あたりの住戸数(本体制度に追加)で最大12万5千円の給付(準半壊)

<https://www.jutakusaiken.jp/index.html>

詳しくは
こちらより ▶



インターネットで「フェニックス共済」で検索

お問合せは **(公財) 兵庫県住宅再建共済基金** まで

TEL : 078-371-1000